

平成23年10月11日  
株式会社 愛知銀行

## キャッシュカードのご利用限度額の変更について

株式会社愛知銀行（頭取 幅 健三）では、オレオレ詐欺等の振り込み詐欺被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、キャッシュカードの1日あたりのご利用限度額の変更を実施いたします。

記

### 1. 現金お引き出し限度額の新設

(1) 概要

1日あたりのご利用限度額内で現金引き出しをする際の内訳管理ができるよう「現金お引き出し限度額」を新設します。

(2) 対象となるお客さま

個人のお客さま・法人のお客さま

(3) 取扱開始日

平成23年10月17日より

### 2. 1日あたりのご利用限度額の引き下げ

(1) 概要

「1日あたりのご利用限度額」を200万円から150万円に引き下げします。うち「現金お引き出し限度額」は50万円までとします。

(2) 対象となるお客さま

個人のお客さま

(3) 対象になるお取引

磁気ストライプによるお取引・ICチップによるお取引

(4) 取扱開始日

平成24年2月1日より

(5) ご利用限度額は従来どおり個別に設定することが可能です。すでにご利用限度額を個別に設定されているお客さま、ビジネスカード、当座キャッシュカード、各種ローンカードおよび生体認証によるお取引についてはご利用限度額に変更はありません。

以上